

2020年 12月 4日

各 位

会社名 ニ ッ タ 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 石切山 靖順
(コード番号 5186 東証第1部)
問合せ先 執行役員 経営管理担当
木下 一成
(TEL 06-6563-1211)

「従業員持株会信託型E S O P」の詳細決定に関するお知らせ

当社は、2020年8月7日開催の取締役会において、当社グループ従業員持株会(以下、「持株会」とします。)を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生 の 拡 充 を 目 的 と し た イ ン セ ン テ ィ ブ ・ プ ラ ン と し て 「 従 業 員 持 株 会 信 託 型 E S O P 」 (以 下 、 「 本 制 度 」 と し ま す 。) の 再 導 入 を 決 議 し て お り ま す が 、 本 日 開 催 の 取 締 役 会 に お いて 、 本 制 度 の 詳 細 に つ い て 決 定 し ま し た の で 、 下 記 の 通 り お 知 ら せ い た し ま す 。

記

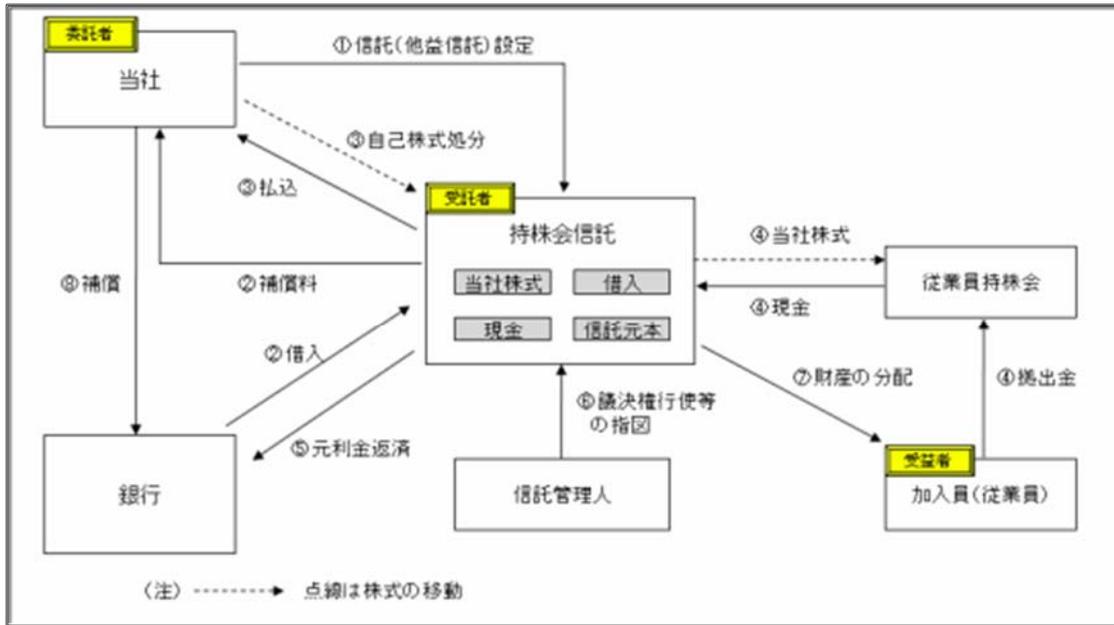
1. 本制度について

(1) 委託者	当社
(2) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行)
(3) 受益者	当社持株会の会員のうち受益者要件を充足する者
(4) 信託契約日	2020年12月25日
(5) 信託の期間	2020年12月25日～2025年12月末日(予定)
(6) 信託の目的	持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続きを経て確定される受益者への信託財産の交付

2. 信託における当社株式の取得内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得価額の総額	1,050百万円
(3) 株式取得期間	2020年12月25日
(4) 株式の取得方法	自己株式の処分により取得

<本制度の仕組みの概要>



- ① 当社は、信託契約において定められた一定の要件を充足する持株会の会員を受益者として持株会信託を設定します。
- ② 持株会信託は、銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入に際しては、当社、持株会信託及び銀行の三者間で補償契約を締結します。当社は当該補償契約に基づき持株会信託の借入について補償を行い、その対価として補償料を持株会信託から受け取ります。
- ③ 持株会信託は、持株会が今後取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します（自己株式の処分による方法によります）。
- ④ 持株会信託は、信託期間を通じ、持株会の株式取得に際して保有する当社株式を時価で売却します。
- ⑤ 持株会信託は、持株会への当社株式の売却により得た株式売却代金、保有株式に対する配当金等を原資として、銀行からの借入の元金返済に充当します。
- ⑥ 信託期間を通じ、受益者のために選任された信託管理人が、持株会信託内の当社株式の議決権行使、その他の信託財産管理の指図を行います。
- ⑦ 上記⑤による借入金の返済後に信託内に残余財産がある場合には、信託契約において予め定められた受益者要件を充足する持株会の会員に対して分配されます。
- ⑧ 上記⑤による借入金の返済後に借入債務が残存する場合には、上記②の補償契約に基づき、当社が残存債務を弁済します。

以 上